

市内のご家庭・事業所等への 再エネ設備導入を支援します

再生可能エネルギー設備の種類 補助単価・率（補助金上限額）

太陽光発電設備

1kWあたり15,000円（上限120,000円）

木質バイオマス燃焼機器（ストーブ）

設置工事費の1/3（上限100,000円）

木質バイオマス燃焼機器（ボイラー）

設置工事費の1/10（上限200,000円）

太陽熱利用装置

設置工事費の1/10（上限25,000円）

地中熱利用装置

設置工事費の1/10（上限100,000円）

対象者

（※既存設備の更新や、全量売電などは対象外です。）

- 市内に住む（予定含む）方、市内に本店を置く法人又は町内会など
- 再エネ設備設置工事にあたり、市内業者と工事請負契約をする
もしくは市内で購入した再エネ設備を自ら設置する方
- 3月末まで実績報告書を提出できる方
- 市税に滞納がない方

募集期間

予算額に達した場合は
終了となります。

令和7年4月1日（火）～令和8年2月27日（金）

申込み先

鶴岡市 市民部 環境政策課（つるおかエコファイア 3階）

（メール） kankyo@city.tsuruoka.yamagata.jp

（住 所）〒997-0011 鶴岡市宝田三丁目13番6号

※押印が必要な書類を除き、メールで申請等が行えます。

詳しくは...

必要書類や詳しい説明についてはこちら⇒

市HP（⇒QR先）でご確認いただくか、

市環境政策課（メールor電話26-0139）までお問合せください



鶴岡市 太陽光発電システム・木質バイオマスエネルギー設備 設置事業費補助金の流れ

